

第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 【第3回】

日時 :令和6年11月1日(金) 13時00分
場所 :教育委員会 会議室

－ 次 第 －

- 1 開会
- 2 議題
第3次福岡市教育振興基本計画（原案たたき台）について
- 3 閉会

【配付資料】

- | | |
|-----|------------------------------|
| 資料1 | 第3次福岡市教育振興基本計画（総論、骨子案）への主な意見 |
| 資料2 | 第3次福岡市教育振興基本計画（原案たたき台） |
| 資料3 | 子どもの意見聴取結果（速報） |

第3次福岡市教育振興基本計画（総論、骨子案）への主な意見

1 策定検討委員会における御意見

【振り返り】

- いじめ・不登校の【課題や求められていること】のうち、組織的な対応が求められるので「適切な支援」を「組織的かつ適切な支援」としてはどうか。

【国の動向】

- 中教審答申の内容に「学びの伴走者」の部分を記載しなくてよいか。

【身に付けてほしい力】

- 「未来へつなげる力」は、既存の未来へ自分をつなげるような受動性を感じるため、「未来をつくる力」ではないか。
- 「未来へつなげる力」はそのままでも理解できるが、よりシャープにするには「未来をつくる力」とすることもいい。
- 「未来へつなげる力」は「チャレンジする力」とした方がシンプルに子どもの姿を示すことになるのではないか。
- 「未来へつなげる力」はチャレンジ（する力）ではないか。福岡市にはFGNもあり、どんどんチャレンジしていく力を身に付けてほしい。
- 「他者と協働する力」の「他者」という表現に違和感を覚える。
- 「未来へつなげる力」の説明のうち、「困難や変化を自分事として前向きに受け止めている」について、「困難や変化」を「社会の困難や変化」とした方が良い。

【基本方針】

- 「教育ニーズ」、「教育的ニーズ」、「ニーズ」という言葉が使用されており、整理を。
- 基本方針に重複する部分があり、多少跨ることはやむを得ないが、もう少しまとめても良いのでは。
- 基本方針と施策のバランスがあまり良くない。
- 基本方針の中で、まず「子どもを主体とした学びの推進」が前面にあり、そのために他の基本方針が必要、というように見える。並列関係ではないように感じる。

【共通の視点】

- Well-beingを入れたことはとてもいい。個人のWell-beingと、社会のWell-

beingがあることを押さえておく必要がある。また、Well-beingは多義的なので先生方への説明に留意する必要がある。

- DXを入れたのはとてもいい。
- Well-beingもDXも大事な視点だし、ここに位置することはおかしくないが、同じ性質のものでないことが少し気にかかる。DXは環境で、Well-beingは方向性ではないか。

【施策体系】

- 教員が不登校など困難を抱える児童生徒に丁寧に寄り添うことへの価値づけをどこかに盛り込んでいけたらいい。
- 豊かな心の育成の部分で、ソーシャルアンドエモーショナルラーニングや、子どもたちの予防教育（心理教育）の重要性について触れてほしい。

【その他】

- 福岡市ならではの強みや良さを生かすという点が見えない。それとは逆に福岡市の課題を解決するという視点も必要。
- 学校現場で先生が発展的に捉えていくために、2次計画（特に福岡スタンダード）からのつながりを議論に含めてほしい。
- 部活動の場面等、教職員の働き方改革を進めてほしい。

2 教育子ども委員会における御意見

【目指す人間像】

- 「目指す人間像」という枠を定めて、その枠にはまった人に育ててほしいと子どもに押しつけるのはおこがましいという思いがあるため、「目指す人間像」は削った方がよい。
- 「豊かな人生」という表現が、物質的な豊かさを連想させる可能性があり、解釈が分かれそうなものは、別の表現にした方がよい。

【基本方針】

- 「子どもを主体とした学びの推進」のイメージがはっきり伝わるよう、イメージ図を添えるなど工夫してほしい。
- 「地域連携・家庭教育の推進」において、地域や人材という言葉が使用されているが、社会と地域を分けるのか、数ある資源の中から人材に絞るのか検討すべきである。また、全体的に「地域」と「社会」の言葉の使い方を再度確認してほしい。

【施策体系】

- 施策4「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」に、インクルーシブ教育についての視点を入れてほしい。
- 施策6「教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり」では、チーム学校の部分で学校事務について明記してほしい。
- 施策6「教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり」について、「教員の負担軽減」とあるが、別の表現にしてほしい。

【その他】

- 評価のあり方について計画に反映させてほしい。

第 3 次福岡市教育振興基本計画 (原案たたき台)

調整中

もくじ

- 1 計
- 2 計
- 3 本
- 4 第
 - (1)
 - (2)
 - (3)
 - (4)
 - (5)
 - (6)
 - (7)
 - (8)
- 5 計
 - (1)
 - (2)
 - (3)
 - (4)
 - (5)
- 6 施
 - (1)
 - (2)
- 7 資

調整中

1 計画策定の趣旨

教
ざし
です

福
世紀
と連

平
かの
とし
岡市

令
とし
全体
像の

そ
響に
庭を
ま
あり

そ
に、親
とい

成をめ
ること

びき 21
や地域

ふくお
10年
し、福

ね6年
社会
子ども

大の影
務、家

動きが

とともに
計画」

調整中

2 計画の枠組み

(1) 計画の位置づけ

①法的位置づけ

本計画は、教育基本法に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

②本市における位置づけ

令和元年度に策定した「第2次福岡市教育振興基本計画」の成果や課題を踏まえ、また、国の第4期教育振興基本計画を参酌し、本市の教育分野の指針となる計画として策定します。個別具体の事業や取組みについては、毎年度策定する教育委員会運営方針で示していきます。

福岡市政全般にわたる「福岡市基本構想」、「福岡市基本計画」、「政策推進プラン」との整合を図るとともに、子どもや保健・福祉など本計画と関連する各分野の個別計画や施策と連携を図りながら、施策を推進していきます。

調整中

(2) 計画の範囲

市立学校(小学校・中学校・特別支援学校・高等学校)における取組みを中心とし、子どもたちをともに育む家庭・地域等の取組みも含めた、教育に関わる分野を範囲とします。

(3) 計画の期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

(4) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき毎年度実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により行います。

3 本市や国の動向

(1) 国の動向

○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月中央教育審議会答申）

2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としています。また、「令和の日本型学校教育」における教職員の姿は、「子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。その際、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。」とされています。

○第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）

2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示すものとして策定されました。

総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、その下に「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」など5つの基本方針を定めたうえで、16の基本施策が示されています。

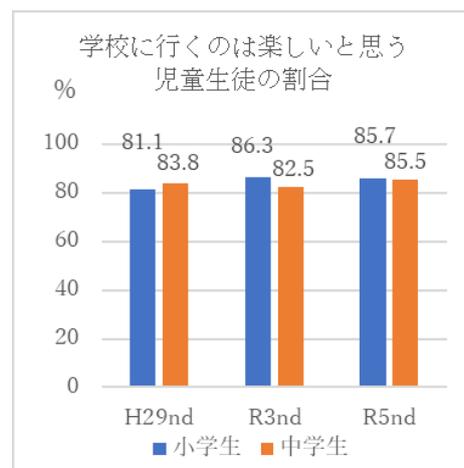
(2) 本市の動向

調整中

4 第2次福岡市教育振興基本計画における取組み及び成果・課題

第2次福岡市教育振興基本計画（現計画）を策定した直後から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会全般にわたって対策が講じられ、学校教育においても臨時休業措置をはじめとした様々な制約を余儀なくされるなど、計画策定時には想定できなかった多大な影響が生じました。

そのような中においても、感染拡大の防止と学びの継続の両立に向けてオンライン授業や動画教材を活用するなど様々な取組みを行ってきており、「学校に行くのは楽しいと思う」¹と回答した児童生徒の割合は平成29年度より上昇しています。



以下に、現計画期間中の「主な取組み」や「成果と課題」を8つの分野ごとにまとめました。

（1）学びの姿・学力

【主な取組み】

- ・ 1人1台端末の早期導入や児童生徒数に応じた通信回線の整備などICT環境の整備を推進
- ・ 小中学校全学年で35人以下学級を実施
- ・ 学習指導員の配置やふれあい学び舎事業などを実施
- ・ 小学校5、6年生、中学校、特別支援学校にネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を派遣し、小学校3、4年生にゲストティーチャー（英語）を配置
- ・ 公立夜間中学「福岡きぼう中学校」を開校

【成果と課題】

「協働的な学習の状況」²は目標値に達し、「児童生徒の授業内容に関する理解度」³のうち、国語は初期値より上昇していますが、算数・数学は初期値と同程度で推移しています。「学力の状況」⁴は中学3年生の数学は初期値より上昇していますが、それ以外は低下しています。

¹ 「学校に行くのは楽しいと思う」に肯定的に回答した児童生徒の割合（生活習慣・学習定着度調査）
平成29年度は小4、小5、中1、中2が対象。令和3年度以降は全学年が対象

² 「友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」に肯定的に回答した児童生徒の割合（生活習慣・学習定着度調査）

³ 「国語、算数・数学の授業の内容がよくわかるか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（生活習慣・学習定着度調査）

⁴ 国語、算数・数学の正答率が全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

「生徒の英語能力の状況」⁵ は初期値から若干低下していますが、全国平均を大きく上回っています。

(2) 豊かな心・健やかな体

【主な取組み】

- ・学校司書の配置や学校図書館支援センターによる専門的支援を推進
- ・小学校では「夢の課外事業」や「職業探求プログラム」を、中学校では「未来を切り拓くワークショップ」や「職場体験学習」を実施
- ・自然教室を令和3年度から再開
- ・改訂した人権教育指導の手引きに基づき各学校において人権教育を計画的に推進
- ・学校水泳指導における民間プール等の活用モデル事業を実施

【成果と課題】

児童生徒の自尊感情の状況⁶や「規範意識の状況」⁷は概ね向上し、「思いやりや人権意識の状況」⁸については目標値に達していますが「児童生徒の将来の夢や目標の状況」⁹は初期値より低下しています。

児童生徒の「読書活動への意識」¹⁰は初期値より低下し、「1か月の読書量」は初期値と同程度で推移しています。

「体力運動能力の状況」¹¹については、小学校は初期値と同程度で推移し、中学校では初期値より低下しています。「運動習慣の状況」¹²は小中学校ともに初期値より低下しています。

(3) いじめ・不登校

【主な取組み】

- ・Q-Uアンケートを小中学校の全学年に拡大
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの配置拡充、教育支援員の配置、SNSの活用など教育相談・支援体制を充実
- ・学校ネットパトロールによるネット上の問題のある書き込み等への対応を実施
- ・教育支援センター（校外適応指導教室）を増設して全区に設置するとともに、令和7年度の「学びの多様化学校」の開校に向けた教育課程等の検討や施設整備に着手

⁵ 英検3級相当以上の中学3年生の割合（英検I B A）

⁶ 「自分にはよいところがあると思う」に肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

⁷ 「学校のきまりを守っている」に肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

⁸ 「人が困っているときに助けています」に肯定的に回答した児童生徒の割合（生活習慣・学習定着度調査）

⁹ 「将来に夢や目標を持っていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

¹⁰ 「読書が好きですか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（生活習慣・学習定着度調査）

¹¹ 総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値（体力・運動能力調査）

¹² 「1週間の総運動時間が60分未満」の児童生徒の割合（体力・運動能力調査）

【成果と課題】

積極的な認知が進んだことによりいじめの認知件数は増加し、コロナ下による生活リズムの乱れ等により不登校児童生徒数は増加しています。

児童生徒の「いじめに対する意識」¹³は目標達成に向けて順調に推移していますが、「不登校児童生徒の復帰率」は初期値より低下しており、復帰までに期間を要するケースが増加しています。

(4) 特別支援教育

【主な取り組み】

- ・特別支援学校高等部の新設、特別支援学級及び通級指導教室の増級などに取り組むとともに、学校生活支援員の配置拡充やスクールバスの増便・乗車対象の拡大などニーズに応じた支援を充実
- ・看護師を配置し、小中学校で医療的ケアが必要な児童生徒を受け入れるとともに、保護者の負担軽減のため試行的に通学支援を開始

【成果と課題】

特別な支援を要する児童生徒数は増加傾向にあります。

「児童生徒への個別の支援」¹⁴、「組織的な支援体制の充実」¹⁵は初期値より上昇しています。「就労率¹⁶」については、5月時点で就労を希望した生徒が対象ですが、進路希望が多様化し、職場実習の結果、就労移行支援事業所等に進み、数年後の就労を目指すなど進路を変更する生徒が増加しており、初期値より低下しています。

(5) 高校教育

【主な取り組み】

- ・大学との連携など各学校の特色に応じた教育活動を推進。受験生の多様なニーズに応えるために特色化選抜を導入
- ・専門学科を有する高等学校について、有識者会議を設置し、育成する人材、設置学科、教育内容等のあり方について検討を開始

【成果と課題】

「志願倍率の状況」¹⁷は初期値より低下していますが、「進路希望の実現に対する満足度（生徒）」は初期値を超え9割近い数値となっています。

¹³ 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

¹⁴ 「個別的教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われているとともに、適切に引き継ぎができているか」に「はい」と回答した教員の割合（教育委員会調査）

¹⁵ 「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」に「はい」と回答した教員の割合（教育委員会調査）

¹⁶ 知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時における、一般企業と就労継続支援A型事業所への就労率

¹⁷ 志願倍率が県立高等学校平均倍率未満の学科数（全14学科）

(6) 教育環境整備

【主な取組み】

- ・計画的な改修の実施や建替えに着手するとともに、定期点検に基づく校舎や附帯設備の整備を実施
- ・小中学校の特別教室の空調整備は完了し、トイレの洋式化を計画的に実施
- ・学校規模適正化については、学校の分離新設や増築など、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進
- ・通学路の点検・安全対策を実施するとともに、スクールガードによる登下校の見守りを実施

【成果と課題】

トイレの洋式化については、目標達成に向けて着実に進捗しています。

「子どもを地域ではぐくむという意識の状況」¹⁸については、初期値より低下しています。

(7) 学校と地域・家庭の連携

【主な取組み】

- ・学生サポーター制度の活用や学校サポーター会議の活動を継続実施するとともに、学校の情報を公開するため学校ホームページを充実
- ・家庭の教育力向上に向けてPTAと連携した事業やNPOと協働した不登校児童生徒の保護者を支援する事業等を実施するとともに、地域において自主的・組織的に学習活動に取り組む団体を育成・支援

【成果と課題】

「学校情報の公開状況」¹⁹は初期値より上昇しており、「地域人材の活用」²⁰は初期値より低下しています。

「基本的生活習慣の育成に対する意識」²¹は初期値より低下しています。

(8) 教職員

【主な取組み】

- ・資質ある優秀な人材の確保のため、近隣大学と連携し、教員養成に取り組むとともに、実践力を重視した特別選考を実施

¹⁸ 「地域の人は子どもたちの登下校時や道であったときに声かけをしているか」に肯定的に回答した教員・保護者の割合(教育意識調査)

¹⁹ 「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」に肯定的に回答した教員・保護者の割合(教育意識調査)

²⁰ 「地域の人材や施設などを活かした教育を工夫している」に肯定的に回答した教員の割合(教育意識調査)

²¹ 「家庭で子どもに対して早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」に肯定的に回答した保護者の割合(教育意識調査)

- ・部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなど多様な支援スタッフの配置・拡充や、自動音声メッセージ機能付き電話の整備、学校の庶務事務システムの構築、デジタル採点システム・高機能複合機の導入を行うとともに、11時間の勤務間インターバル制度の導入による意識改革に取り組むなど、教員の負担を軽減
- ・経験年数に応じた研修やICT活用指導力の向上に向けた研修等を実施するとともに、モデル校においてICTを活用した教育実践事例を創出し、全校に展開
- ・不祥事防止に関する研修を全学校で実施

【成果と課題】

「教員採用試験の受験者の状況（教員採用試験の競争率）」は初期値より低下していますが、「教員が子どもと向き合う時間の確保の状況」²²及び「倫理意識の状況」²³については、初期値より上昇しています。

²² 「教員が子どもと接する時間が確保されているか」に肯定的に回答した教員の割合(教育意識調査)

²³ 「公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」に「そう思う」と回答した教職員の割合(教育委員会調査)

5 計画の内容

計画の全体像

目指す人間像（こんな人になってほしい）

自分の可能性を信じ、様々な変化や困難に主体的に向き合い、
他者と力を合わせ、豊かな人生やよりよい社会を切り拓く人

身に付けてほしい力

自ら学ぶ力

他者と協働する力

未来をつくる力

基本方針（大切にしていきたいこと）

教員の資質・意欲
の向上

多様な教育ニーズ
への対応

子どもを主体とした
学びの推進

安全・安心な
教育環境の整備

地域連携・
家庭教育の推進

計画推進にあたっての共通の視点

・ Well-being (ウェルビーイング)

・ DX (デジタルトランスフォーメーション)

施策（具体的な取組みの方向性）

(1) 目指す人間像

現代は、変化が激しく、複雑で将来の予測が困難な時代とされています。このような時代において、福岡市の子どもたちが、未知の環境や変化を前向きに受け止め、豊かで幸福な人生を送り、持続可能な社会の創り手となることができるよう、目指す人間像を「自分の可能性を信じ、様々な変化や困難に主体的に向き合い、他者と力を合わせ、豊かな人生やよりよい社会を切り拓く人」とします。

(2) 身に付けてほしい力

福岡市の子どもたちが「目指す人間像」に向かって成長するためには、義務教育9年間を通して、特に「自ら学ぶ力」、「他者と協働する力」、「未来をつくる力」を身に付けていくことが大切です。

① 自ら学ぶ力

社会の変化を乗り越えていくためには、指示を受けて行動するだけではなく、主体的に意欲を持ってものごとに関わることが大切です。

そのためには、自分で課題や問題を見つけ、見通しを立て、学びの方法や環境を選び、追究し、解決することが求められます。そして、自ら学んだことを振り返り、新たな学びにつなげていくことが必要です。

「自ら学ぶ」とは

- ・ 課題や問題を発見し、解決の見通しを持っている
- ・ 学ぶ環境（人・空間・時間）を選択・決定し、進んで追究している
- ・ 学んだことを振り返り、新たな学びへの意欲を持っている

② 他者と協働する力

社会を生き抜いていくためには、周りの人と話し合い、協力してより良い解決策を探しながら行動することが大切です。

そのためにも、まずは、自分が地域社会の一員であるという自覚を持ち、多様な人々と関わり、自分のことを理解し、自分と異なる他者についてもよく知り、尊重することが大切です。その上で、異なる意見がある中でも合意形成を図り、納得のいく解決策を見つけられるようになることが求められます。

「他者と協働する」とは

- ・地域社会の一員としての自覚を持ち、多様な人と関わっている
- ・自分を知るとともに、異なる他者を知り、尊重している
- ・異なる意見がある中で合意形成を図り、納得解を得ることができる

③ 未来をつくる力

将来の予測が困難な時代においては、自らの未来は自らの手で作り出していくことが求められます。

そのためには、自ら学んだことや、他者と協働して得た経験を基に、なりたい自分を思い描き、その実現に向けて前向きに身の回りや社会の変化を受けとめ、失敗を恐れずに新しいことに挑戦する意志を持ち続け、行動に移していくことが必要です。

「未来をつくる」とは

- ・様々な学びや経験を通して、なりたい自分を思い描いている
- ・身の回りや社会における変化や困難を自分事として前向きに受け止めている
- ・失敗を恐れずに新しいことに挑戦している

(3) 基本方針（大切にしていくこと）

子どもたちが「自ら学ぶ力」、「他者と協働する力」、「未来をつくる力」を身に付けていくためには、子どもを主体とした学びを推進するとともに、多様な教育ニーズに対応していく必要があります。

また、このような学びを実現していくためには、資質・意欲のある教員、安全・安心な教育環境、地域・家庭との連携等が求められます。

① 子どもを主体とした学びの推進

子どもを主体とした学びを実現するためには、これまでの一斉型の授業に代表される受動的な学びから、自ら課題を設定し、試行錯誤しながら学びを調整し、解決に向かう能動的な学びへと転換していく必要があります。

また、教員は学習者主体の視点を意識し、子ども一人ひとりの可能性を引き出し、学びを支える伴走者として、学びに必要な人や空間・時間などを整えていくことが求められます。

調整中

② 多様な教育ニーズへの対応

特別な支援を必要とする児童生徒や不登校児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒など、多様なニーズを有する児童生徒が、誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性を引き出すことができる教育を実現することが求められています。

きめ細かな相談体制の充実により個々のニーズを把握するとともに、多様な学びの場を確保するなど、本人の意思を尊重し、関係機関とも連携しながら、個々の状況に応じた適切な支援に取り組みます。

③ 教員の資質・意欲の向上

教員は学校教育の要であり、資質と意欲のある教員が心身ともに充実し、自己を高めながら、生き活きと子どもたちと接していることが求められています。

このため、優れた人材の採用や資質・能力の向上に取り組むとともに、学校における働き方改革を推進します。

また、質の高い教育の実現や複雑化・困難化する課題に対応していくため、「チーム学校」の推進に取り組みます。

④ 安全・安心な教育環境の整備

学校は、子どもにとって学習の場であり生活の場でもあることから、安全・安心を確保しつつ、新しい時代の学びを実現する場となることが求められています。

今後も施設の老朽化等の状況も踏まえながら、教育環境の向上を推進するとともに、学校・家庭・地域等の連携のもと、社会全体で子どもたちの安全を確保する取り組みを進めていきます。

⑤ 地域連携、家庭教育の推進

子どもたちは学校だけでなく、家庭や地域の中で様々な体験をしたり、様々な人たちと関わったりしながら学び、成長していきます。

学校や家庭を取り巻く環境が変化している中、学校・家庭・地域が、教育におけるそれぞれの役割と責任を理解した上で、相互に連携・協力して子どもたちを育てていくことが求められています。

家庭や地域の力を学校教育活動に積極的に生かしていくため、学校を地域や社会に対して開き、家庭や地域との連携・協働や地域・社会の多様な人材等の活用による教育活動の充実に取り組みます。また、地域や家庭における教育の支援に取り組みます。

(4) 計画推進にあたっての共通の視点

基本方針を具体的に施策や事業として推進していくにあたり、特定の分野に限らず、これからの時代において求められる視点として「Well-being (ウェルビーイング)」と「DX (デジタルトランスフォーメーション)」が挙げられます。

① Well-being (ウェルビーイング)

ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むものとされています。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念とされています。

国の第4期教育振興基本計画では、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられており、その要素としては、幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現などが挙げられ、これらを、教育を通じて向上させていくことが重要とされています。

この考え方は、福岡市の教育を進めていくうえでも重要であり、子どもの権利が尊重され、子どものウェルビーイングを向上させるという視点を常に意識する必要があります。

また、子どものウェルビーイングを高めるためには、教員のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教員のウェルビーイングを高める場となることが求められます。

② DX (デジタルトランスフォーメーション)

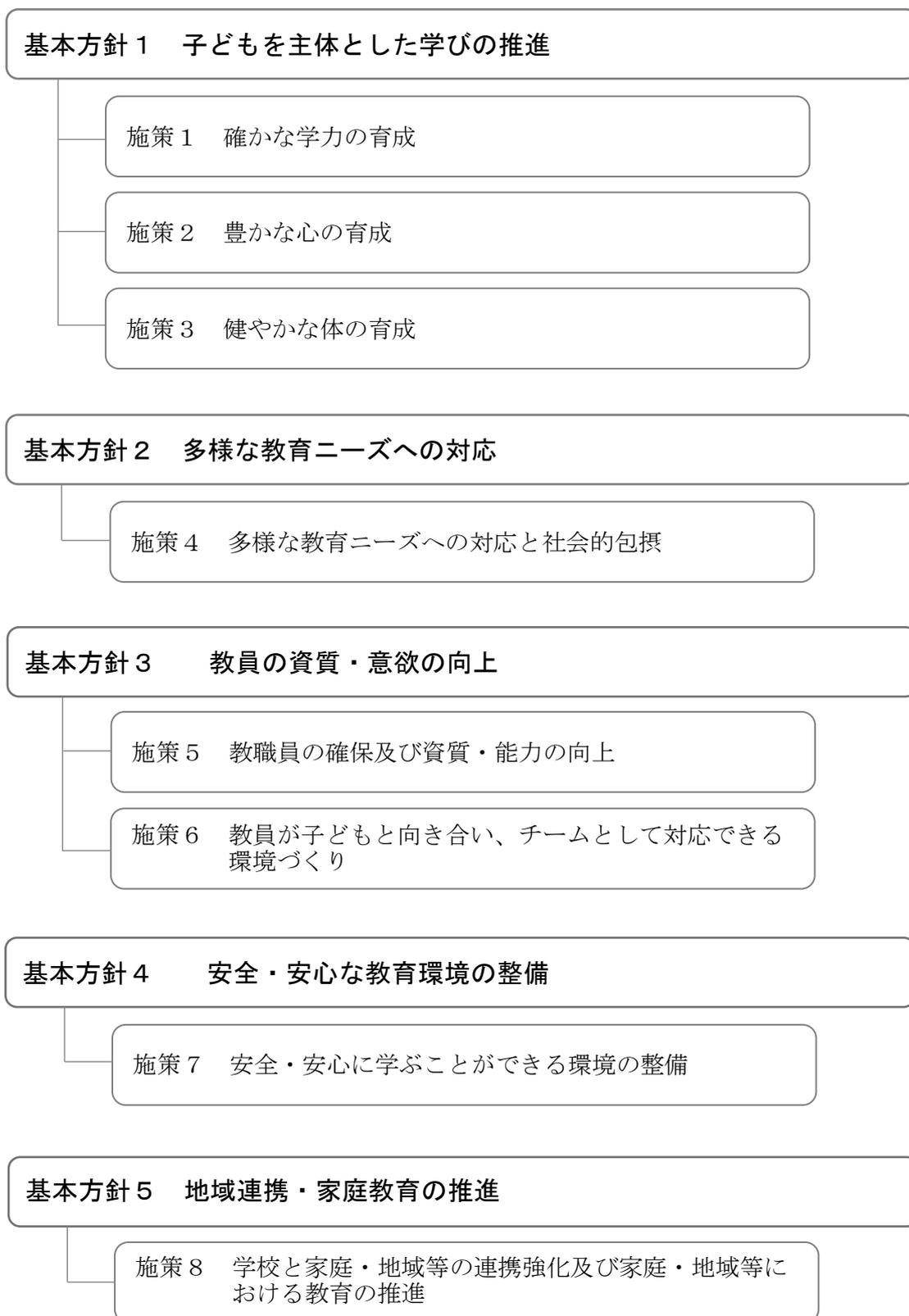
DX (デジタルトランスフォーメーション) とは、「デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること」とされています。

子どもたちの教育の質の向上や、困難を抱える子どもの支援、教員業務の適正化・効率化など様々な場面において、デジタル化でよりよい効果や新たな価値を見出すことができないかという意識を持つことが必要です。

なお、デジタルの活用とともに、対面による授業や体験活動も不可欠であり、学習段階や学習場面、一人ひとりの状況に応じて、これらを最適に組み合わせて行くことが求められます。

6 施策

(1) 施策体系図



総括的な指標 ★は新規項目

評価指標	現状値 (2023)	目標値 (2029)
★「学校に行くのは楽しいと思う」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小6児童	86.0%
	中3生徒	83.6%
★「あなたは、日々の仕事に、喜びや楽しみを感じていますか」という設問に対し、「はい」と回答した、教職員の割合（福岡市教育委員会調査）	教職員	72.2%

(2) 各施策の内容

施策1 確かな学力の育成

1 今後の方向性

児童生徒が自ら課題を発見・設定し、学習を調整しながら解決に向かう「子どもを主体とした学び」を実現するため、児童生徒の興味・関心を高め、子ども一人ひとりの可能性を引き出す授業改善に取り組みます。

教員は子どもの学びを支える伴走者として、学びに必要な人や空間・時間などをコーディネートする役割を担っていきます。また、そのために必要なICT環境のさらなる充実や教育データの活用を図ります。

様々な教育データの収集、分析を行い、その情報を個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等につなげます。また、確かな学力の育成を図る新たな学びの拠点として教育研究施設を整備します。

児童生徒が、「学ぶこと」と「自らの将来」とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育むことができるよう、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。

英語教育においては、外国語ゲストティーチャーやネイティブスピーカーを配置し、効果的に活用することで、生きた英語に触れる言語活動を充実させ、児童生徒のコミュニケーションを図る資質・能力の育成に努めます。

市立高等学校については、社会経済の変化や産業界のニーズを踏まえ、市の産業や地域の将来に貢献できる人材の育成に向け、専門学科を有する高校の学科改編など、各高校の魅力化・特色化に取り組みます。また、高度な情報技術を有する人材を育成するため、3年間に限らない学びの検討を進めます。

【主な取組み】

- ・子どもを主体とした学びの実現に向けた授業改善
- ・学校のICT環境整備、教育データの活用
- ・教育研究施設の整備
- ・キャリア教育の推進、英語教育
- ・市立高校の特色ある教育の推進 など

2 評価指標 ★は新規項目

評価指標		現状値 (2023)	目標値 (2029)
「授業の内容がよくわかるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童	81.2%	
	中3生徒	74.8%	
★「5年生(中学校2年生)までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童	77.5%	
	中3生徒	78.1%	
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	小5児童	82.1%	
	中2生徒	88.1%	
「将来の夢や目標を持っていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童	81.0%	
	中3生徒	69.5%	
★「もっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	児童	85.9%	
英検3級相当以上の中学校3年生の割合 (英語教育実施状況調査)	中3生徒	65.1%	
★「高校での学びは、進路選択に役立っていると思いますか。」という設問に対し、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した生徒の割合 (福岡市教育委員会調査)	高1～ 高3生徒	-	

施策2 豊かな心の育成

1 今後の方向性

道徳教育については、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「考え、議論すること」「児童生徒の実態に応じた指導を行うこと」「各教科等との関連を図ること」などを重視し、授業改善を進めるとともに、家庭・地域等と連携しながら、規範意識をはじめとする児童生徒の道徳性を育みます。

「第3次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、学校での人権教育の組織的・計画的な取り組みや、教員の人権意識及び指導力の向上を図ります。

自然体験や職業体験、地域や郷土の人・もの・ことを活用した学習活動など、様々な体験活動等の充実を図り、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育てていきます。

「福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）」に基づき、読書活動への意識の向上や読書量の増加を図るため、司書教諭を中心に学校司書やボランティアも含めた体制を強化し、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の機能を充実させるとともに、児童生徒が発達段階に応じて自ら読書に親しめる環境づくりに取り組みます。

各学校で児童生徒が主体となったいじめ防止の取り組みを推進するとともに、教員がいじめに関して正確に理解し、積極的に認知を行うことで、いじめ防止対策推進法の趣旨に沿った、いじめの未然防止、早期の組織的対応、関係機関との連携などの取り組みを推進します。

【主な取り組み】

- ・道徳教育、人権教育の推進、教員の人権意識及び指導力の向上
- ・豊かな体験活動（自然教室 など）、読書活動の推進
- ・いじめの未然防止・早期対応（いじめゼロプロジェクト、Q-Uアンケート など） など

2 評価指標

評価指標		現状値 (2023)	目標値 (2029)
「自分にはよいところがあると思う」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小6児童	84.2%	
	中3生徒	83.6%	
「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小6児童	92.8%	
	中3生徒	97.2%	

「人が困っているときは、進んで助けていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 児童	91.9%	
	中3 生徒	88.2%	
「読書が好きだ」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	児童	78.7%	
	生徒	61.9%	
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	児童生徒	96.7%	

施策3 健やかな体の育成

1 今後の方向性

児童生徒が、自己の適正等に応じた「する、見る、支える、知る」などの運動への様々な関わりを通して、運動やスポーツに親しみ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力を育成します。

民間プール等事業者に水泳指導を委託し、専門的な水泳指導による授業の充実や水泳学習の計画的実施、教員業務の効率化、学校プール維持管理費の削減等に取り組みます。

喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育では、各学校で薬物乱用防止教室等を通じ、知識を習得するとともに、薬物乱用を絶対にしないという強い意志を持ち、行動を選択できる資質・能力の育成を行います。

性に関する指導では、プレコンセプションケアの視点で、児童生徒が将来を考えて健康的な生活を送ることができるよう、正しく判断し行動するための基盤となる知識の習得を図ります。

児童生徒が、様々な経験を通して食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって自ら健全な食生活を実践することができる力を育てるため、栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実・工夫を図っていくとともに、保護者への啓発を引き続き推進します。

【主な取り組み】

- ・体力向上の推進
- ・民間プール等の活用による水泳授業の充実
- ・健康を保持増進するための資質・能力の育成
- ・プレコンセプションケアの視点を取り入れた性に関する指導
- ・食育の推進 など

2 評価指標 ★は新規項目

評価指標		現状値 (2023)	目標値 (2029)
1週間の総運動時間 60分以上の児童生徒の割合 (体力・運動能力調査)	小5児童	86.7%	
	中2生徒	77.6%	

★「中学校に進んだら、授業以外でも（中学校を卒業した後も）自主的に運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか。」という設問に対し、「思う」「やや思う」と回答した児童生徒の割合（体力・運動能力調査）	小5児童	84.4%	
	中2生徒	81.3%	
「好ききらいをしないで、栄養バランスを考えながら食事をしている」という設問に対し、「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合（生活習慣・学習定着度調査）	小5児童	78.7%	
	中2生徒	78.4%	

施策4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

1 今後の方向性

様々な悩みを抱える児童生徒一人ひとりに対して、問題の未然防止や早期対応ができるよう、専門家等による相談支援体制の充実を図ります。

また、教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの更なる資質向上に取り組みます。

学校に行きづらさを感じる児童生徒に対しては、多様化する要因やその背景、支援ニーズを把握し、多様な学びの場を提供するなど、個々の児童生徒に応じた組織的かつ適切な支援や指導の充実を図ります。

特別な支援を要する児童生徒に対しては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備や、児童生徒の可能性を引き出す適切な指導や必要な支援など、将来の自立と社会参加を目指した支援の充実に努めます。また、障がいの有無に関わらず、互いに学び合う教育環境を実現するため、交流及び共同学習の推進、医療的ケア支援体制の整備など、インクルーシブ教育システムの充実を図ります。

日本語指導が必要な児童生徒に対しては、児童生徒がきめ細かな日本語指導を受けることができるよう、受け入れ体制の整備を図り、いち早く日本の学校生活になじみ、日本語での学習に取り組めるよう指導や支援の充実を図ります。

【主な取組み】

- ・教育相談・支援体制の充実
- ・不登校児童生徒の支援（教育支援員の配置、学びの多様化学校、教育支援センター など）
- ・特別支援教育の推進（特別支援学級の整備、学校生活支援員の配置 など）
- ・日本語指導の充実 など

2 評価指標 ★は新規項目

評価指標		現状値 (2023)	目標値 (2029)
★「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	児童生徒	66.6%	
★不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けた人数の割合（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）	児童生徒	48.1%	

<p>「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われるとともに、校内や学校間で引継ぎがなされているか」の設問に対し、「はい」と回答した校長の割合（福岡市教育委員会調査）</p>	<p>小・中・高・特別支援学校の校長</p>	<p>94.0%</p>	
<p>★日本語指導を終えた児童生徒のうち「友達と日本語で会話できるようになって楽しく過ごせた」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合（福岡市教育委員会調査）</p>	<p>児童生徒</p>	<p>-</p>	

施策5 教員の確保及び資質・能力の向上

1 今後の方向性

教師の役割の変化を踏まえ、大学との連携の充実・拡大による教員の養成や、多様な専門性を持つ人材の確保等に向けた採用手法の改善により、実践力のある教員の確保に取り組めます。

教職員が時代の変化に応じて求められる資質・能力を身に付けることができるよう、「福岡市教員育成指標」に基づく研修の実施や先進事例などの調査研究と情報提供、協働的・探究的な校内研修の推進など一人ひとりが意欲をもって主体的に学び続けることができる環境づくりに取り組めます。

教職員が心身ともに健康を維持するため、「福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策の取組みを推進するとともに、コンプライアンスの推進に向けて、引き続き、教職員一人ひとりの当事者意識の向上と、学校と教育委員会が一体となった不祥事防止の取組みを推進します。

【主な取組み】

- ・実践力のある教員の確保に向けた取組み
- ・資質・能力の向上に向けた研修の充実
- ・メンタルヘルス対策の取組み
- ・コンプライアンス向上に向けた取組み など

2 評価指標 ★は新規項目

評価指標		現状値 (2023)	目標値 (2029)
教員採用試験の競争率 ※競争率＝受験者数÷採用者数 (福岡市教育委員会調査)	受験者	3.0倍	
★「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っているか」という設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校長	98.0%	
	中学校長	95.6%	
★「ストレスチェックの結果の活用や研修など、教職員自身の心身の健康状態につき振り返り対処する機会が提供されていると思いますか」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	90.4% (2024)	
	中学校	92.9% (2024)	

「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」という設問に対し、「そう思う」と回答した教職員の割合（福岡市教育委員会調査）	教職員	79.2% (2024)	
---	-----	-----------------	--

施策6 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり

1 今後の方向性

教員の時間外在校等時間は近年、全体として減少していますが、依然として長時間勤務の教員が多い実態があるため、「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなどの専門スタッフの配置・拡充や高性能端末の整備など、引き続き教員業務の適正化・効率化に取り組み、教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できる環境づくりを進めます。

主幹・指導教諭や教頭マネジメント支援員の配置・拡充により、学校マネジメント力の向上を図るとともに、近年の大量採用により若年層が増加していることを踏まえ、学校現場における人材育成が機能するよう体制の整備に取り組みます。また、キャリアステージの複線化を図るとともに、育児や介護等個々の教職員が置かれている状況に応じた多様な働き方が可能な環境づくりを推進するなど、学校における組織力の強化を図ります。

また、校長等のマネジメントのもと、教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書などの多様な専門スタッフがチームとして、子どもたちに必要な資質・能力を育むとともに、様々な課題の解決に取り組みます。

【主な取り組み】

- ・働き方改革の推進（専門スタッフの配置、教員業務の適正化・効率化 など）
- ・学校のマネジメント体制の強化 など

2 評価指標 ★は新規項目

評価指標		現状値 (2023)	目標値 (2029)
「子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できているか」という設問に対し、「そう思う」「少しそう思う」と回答した教員の割合 (福岡市教育委員会調査)	教員	60.6%	
★「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいる」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	97.9% (2024)	
	中学校	98.6% (2024)	

施策7 安全・安心に学ぶことができる環境の整備

1 今後の方向性

今後も、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、築20年、40年、60年に必要な改修を実施するとともに、計画的に学校施設の建替えを推進します。

学校が新しい時代の学びの場となるよう、教育活動に柔軟に対応できる教育環境づくりを目指します。

過大規模校や小規模校化が進行する学校については、学校施設の建替えの機会などを捉え、地域や保護者などと丁寧に協議を行い、学校規模適正化に向けた取組みを推進します。

通学路における交通安全対策については、「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、関係機関と連携し、通学路の点検を実施します。また、登下校時及び放課後における児童生徒の交通事故等の原因を分析し、児童生徒に対する交通安全教室を実施するなど安全対策に継続的に取り組めます。

【主な取組み】

- ・学校施設の計画的な改修・建替え
- ・学校規模の適正化
- ・登下校時及び放課後における交通安全対策（スクールガード養成 など） など

2 評価指標 ★は新規項目

評価指標		現状値 (2023)	目標値 (2029)
★建替え工事に着手した学校数 (福岡市教育委員会調査)	学校施設	0校	
★「あなたは安全に気を付けて、登下校できていますか。」 という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば 当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	児童	-	
	生徒	-	

施策8 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の推進

1 今後の方向性

学校の情報をより分かりやすく積極的に発信し、家庭・地域等へ情報を伝えるとともに、地域全体で子どもたちを育む学校づくりに取り組みます。

子どもたちが規則正しい生活習慣などを身に付けるために、家庭教育の重要性について保護者の理解を深めるとともに、具体的な行動につながるよう、様々な場面において学びの機会を提供するなど、家庭教育の支援に取り組みます。

また、地域において自主的・組織的に学習活動及びその成果を実践する活動を行う団体を支援し、地域における取組みを推進します。

【主な取組み】

- ・学校サポーター会議、コミュニティ・スクールなど地域全体で子どもたちを育む学校づくり
- ・PTAと連携した家庭教育の推進、地域における教育活動への支援 など

2 評価指標 ★は新規項目

評価指標		現状値 (2023)	目標値 (2029)
★「携帯電話やスマートフォン、コンピュータ、ゲーム機などの使い方について、家族と約束を決めて、それを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	児童	82.9%	
	生徒	75.9%	
★「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童	77.4%	
	中3生徒	62.6%	

調整中

子どもの意見聴取結果（速報）

次期計画の策定にあたり、子どもたちから学校生活や教育に関する気持ちや考えを聞くアンケートを実施

●対象

福岡市立の小学校、中学校、特別支援学校、高等学校に在籍する児童生徒

●実施期間

令和6年10月9日～10月23日

●設問

- (1) 学校種
- (2) 学年
- (3) 小1～小3 「あなたはどんなことをがんばりたいですか。ひとつ えらんでください。」
(3項目の中から1項目を選択)
小4～高3 「あなたがなりたい大人になるために必要だと思うものを選んでください。」
(9項目の中から3項目まで選択)
- (4) 小1～小3 「どんな がっこうだったら うれしいですか。ひとつ えらんでください。」(5項目の中から1項目を選択)
小4～高3 「あなたが「学校に望むこと・期待すること」を選んでください。」
(9項目の中から3項目まで選択)
- (5) 小1～小3 「どんな がっこうだったら うれしいですか。いけんがあれば おしえてください。」(自由意見)
小4～高3 「「こんな学校ならいいな」「こんなところを変えてほしい」など、学校に対する思いを自由に書いてください。」(自由意見)

●回答数

児童生徒 79,818名

小学校1年生	9,018 (11.3%)
小学校2年生	9,504 (11.9%)
小学校3年生	9,768 (12.2%)
小学校4年生	8,593 (10.8%)
小学校5年生	8,589 (10.8%)
小学校6年生	7,916 (9.9%)
小学校計	53,388 (66.9%)

中学校1年生	9,024 (11.3%)
中学校2年生	8,443 (10.6%)
中学校3年生	8,127 (10.2%)
中学校計	25,594 (32.1%)

高校1年生	36 (0.05%)
高校2年生	257 (0.3%)
高校3年生	229 (0.3%)
高校計	522 (0.7%)

特別支援学校	314 (0.4%)
特別支援学校計	314 (0.4%)

●回答結果

【小1～小3】

○「あなたはどんなことをがんばりたいですか。ひとつ えらんでください。」

(3項目の中から1項目を選択)

- | | | | |
|---|---------------------|-----|--------|
| 1 | じぶんから べんきょう すること | 回答数 | 4,915 |
| 2 | ともだちと なかよく すること | 回答数 | 8,947 |
| 3 | いろいろなことに チャレンジ すること | 回答数 | 14,640 |

○「どんな がっこうだったら うれしいですか。ひとつ えらんでください。」

(5項目の中から1項目を選択)

- | | | | |
|---|-----------------------------|-----|-------|
| 1 | べんきょうが わかる がっこう | 回答数 | 5,071 |
| 2 | みんなが たいせつに される がっこう | 回答数 | 7,966 |
| 3 | せんせいと たくさん おはなし できる がっこう | 回答数 | 2,793 |
| 4 | あんしんして べんきょう できる がっこう | 回答数 | 9,242 |
| 5 | ちいきの ぎょうじに たくさん さんかできる がっこう | 回答数 | 3,430 |

○自由意見

現在集計中

【小4～高3】

○「あなたがなりたい大人になるために必要だと思うものを選んでください。」

(9項目の中から3項目まで選択)

- | | | | |
|---|-------------------------------|-----|--------|
| 1 | 自分で問題点を見つけ、解決の見通しを持つ | 回答数 | 18,784 |
| 2 | 勉強する環境(だれと・どこで・いつ)を自分で選ぶ | 回答数 | 8,663 |
| 3 | 学んだことをふり返って、次の学びにいかす | 回答数 | 13,291 |
| 4 | 友達や地域、社会の人と関わる | 回答数 | 16,414 |
| 5 | 自分も他の人も大切にす | 回答数 | 22,204 |
| 6 | 違う考えでも、話し合っ | 回答数 | 8,153 |
| 7 | 将来の夢や目標を持つ | 回答数 | 23,254 |
| 8 | 自分の周りの出来事を、他人事ではなく自分事として受け止める | 回答数 | 7,594 |
| 9 | 失敗することを恐れず、新しいことに挑戦する | 回答数 | 28,746 |

○「あなたが「学校に望むこと・期待すること」を選んでください。」

(9項目の中から3項目まで選択)

1	自分の力に合った授業や、よくわかる授業が行われること	回答数	25,202
2	自分の将来の生き方や、職業につながる授業が行われること	回答数	22,202
3	自分と他人を大切にすることを育む授業が行われること	回答数	11,135
4	(学校や先生が)悩んでいることや困っていることに気がついてくれたり、いじめなどの相談にのってくれたりすること	回答数	12,275
5	楽しく運動ができる授業が行われること	回答数	19,670
6	わたしたちすべてが大切にされ、それぞれに必要な教が受けられること	回答数	14,302
7	あたたかく、過ごしやすい学級をつくるために、わたしたちを支えてくれる先生であること	回答数	14,631
8	安全に登校することができて、安心して学ぶことができる環境が整っていること	回答数	14,081
9	学校の周りに住んでいる人と学校が協力をするすることで、わたしたちみんなが成長していくこと	回答数	8,705

○自由意見

現在集計中